

雇用保険電子申請 説明会

この説明会は、事業所が行う雇用保険手続きを、デジタル庁が運営するインターネットウェブサイト「e-Gov電子申請システム」にアクセスして、電子証明書等の利用により、電子申請を行うための説明です。

電子申請の大きなメリット

●24時間365日、いつでも申請できます

ハローワークの開庁時間に関係なく、いつでも申請できます。

●どこからでも申請できます

オフィスや自宅のパソコンから申請できます。

●時間やコストの節減になります

窓口での待ち時間や郵送料、交通費がかかりません。

「e-Gov」って何？

PCの**初期設定**の仕方は？

事業主の**押印**はどうするの？

費用は必要か？

＜＜説明会の開催予定＞＞

令和4年12月20日(火)

令和5年 2月13日(月)

令和5年 1月18日(水)

令和5年 3月 8日(水)

■ 「いずれの日程」も、1、定員 →8名

2、時間 →午後2時から3時30分まで

終了後に**個別相談**できます

3、場所 →横浜STビル5階ハローワークセミナールーム

(横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階) 横浜駅西口下車徒歩約5分
「ハローワークプラザよこはま」「マザーズハローワーク横浜」と同じ建物です。

参加申込は開催日1ヶ月前から前日(開庁日)15時まで

■ 「お願い」と「ご案内」

- 1、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用や検温、チェックシートなどにご協力ください。なお、場合により参加をご遠慮いただくことがあります。
- 2、説明会は、感染状況等により、予告なしに中止・変更することがあります。
- 3、開催予定日以外の日をご希望の場合は、当センターへご相談ください。

★★★『説明会』お問い合わせ ★★★

神奈川労働局 神奈川雇用保険電子申請事務センター

電話:045-312-7241

平日8:30~12:00、13:00~17:15

★必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込みください。

電子申請説明会 参加申込書

FAX 045-312-7245

申込は開催予定日の1ヶ月前から前日(開庁日)15時までです。

先着順に定員8名まで受付いたします。

出席は会場の都合により各事業所1名でお願いします。

参加希望日などをお書きください。

令和 年 月 日()午後2時から(定員8名)

(場所:横浜STビル5階 ハローワークセミナールーム 横浜市西区北幸1-11-15)

事業所名	
所在地	〒
電話番号	
出席者名	
雇用保険 適用事業所番号	

★説明会で、特にお聞きになりたいことがありましたら、ご記入ください。

参加申込書入手経路 → ハローワーク・電子申請事務センター・労働局ホームページ



神奈川労働局

神奈川雇用保険電子申請事務センター

電話 045-312-7241 FAX:045-312-7245

★説明会のお問い合わせは、当センターにお願いします。

平日 8:30~12:00、13:00~17:15